



お知らせ

●**無料人権相談を行います**

☎12月2日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要

☎相談内容：人権問題
相談員：人権擁護委員

☎・☎人権啓発センター(ヒューレおおいた) J:COM ホルトホール大分1階 ☎576-7593)

●**事業主・税理士の皆さんへ**
eLTAXで市税の電子申告・電子納税ができます

オンラインで、市税の申告や納税などの手続きができます。

☎市民税課(☎537-5731)
資産税課(☎537-7293)
税制課(☎537-7314)
納税課(☎537-5611)

●**農耕作業用などの小型特殊自動車は公道走行の有無に関わらず申告が必要です**

乗用装置付きトラクターやコンバインなどの農耕作業用、フォークリフトなどの小型特殊自動車の所有者は、軽自動車税の申告が必要です。まだ申告していない人は税制課(第2庁舎3階 ☎537-7314)または東部・西部資産税事務所、各支所、本神崎・一尺屋連絡所で手続きをしてください。 ※一部オンライン申請も可

●**マイナンバーカード申請・受け取りはお済みですか？**
◎**休日も申請・受け取りができます**

☎11月29日(日) 午前9時～正午(市民課は午後2時まで) ※毎月実施しています。

☎手続きはすべて予約制です(市☎からオンラインまたは電話(平日午前8時30分～午後6時 ☎510-5151))。 ※交付通知書に記載されている場所以外では受け取りできません。

☎市民課(本庁舎1階 ☎537-7298)または各支所へ。

◎**自宅などに訪問し申請を手伝います**

☎高齢者など市役所に来ることが難しい人

☎問い合わせ窓口(☎080-8242-8521)

●**未登記家屋の所有者が売買・贈与・相続などで変わったときは届け出が必要です**

届け出がない場合、前所有者に課税されますので、届け出はお早めに。

☎資産税課(☎537-7291)
東部資産税事務所(☎527-2132)
西部資産税事務所(☎541-1406)

●**宝くじの助成金で整備しました**

地域のコミュニティ活動の活性化を図るため、宝くじの助成金で整備しました。

●下西町町内会の太鼓山車修繕事業
●宗方台自治会の櫓などの整備

●**家族の社会保険などの被扶養者に該当すると思われる人へ**

国民健康保険に加入している人で、年間収入金額が基準未満の人は、家族が加入している社会保険などの被扶養者になれる場合がありますので、家族の勤務先にお問い合わせください。

※社会保険などの被扶養者になった場合は、国保年金課(☎537-5736)へ資格喪失の届け出が必要です。

●**小さなSOS、ヤングケアラーをご存じですか**

ヤングケアラーとは、大人が行うような家事や家族の世話を日常的に行っているこどものことで、学校生活や心身に影響が出ることもあります。こどもがこもらしくいられるためには、周囲の大人が気付いて手を差し伸べることが大切です。

☎相談先：中央子ども家庭支援センター(☎537-5688)、東部子ども家庭支援センター(☎527-2140)、西部子ども家庭支援センター(☎541-1440)

●**ノロウイルスによる食中毒・感染症を予防しましょう**

●小まめに手洗い
●カキなどの二枚貝は十分加熱
●調理器具などは十分に洗浄・消毒
●おう吐物・下痢便の処理は、マスク・手袋を着用

☎保健所衛生課(☎536-2704)

●**事業所税の申告(納付)のお願い**

☎市内にある事業所などで、合計床面積が1,000㎡を超えるか、従業者数が100人を超える事業者(法人・個人)

☎申告(納付)期限：法人…事業年度終了の日から2カ月以内、個人…翌年の3月15日まで

☎・☎税額の計算方法など詳しくは、税制課(☎537-7314)へ。

●**国民年金受給権者や特別障害給付金受給資格者が死亡したときは届け出を**

存命中に受給できる年金などを受け取らずに亡くなった場合は、同一生計の遺族が、死亡月までの未支給分の年金などを請求することができます。

☎障害基礎年金・旧法障害年金・遺族基礎年金・寡婦年金の受給権者、特別障害給付金受給資格者が死亡した場合…国民年金室(☎537-5617)、各支所、本神崎・一尺屋連絡所
上記以外の年金受給権者が死亡した場合…大分年金事務所(☎552-1211 自動音声案内1→2)

●**市民税・県民税・森林環境税は便利な特別徴収(給与天引き)で**

市民税・県民税・森林環境税の特別徴収は、法律などで事業主に義務付けられた制度です。普通徴収の年4回払いが特別徴収の年12回払いになるなど、従業員に便利な制度です。詳しくは、市民税課(☎537-5731)へ。

●**市健康生きがい賞を表彰します**

☎11月17日(火) 午後1時～

☎J:COM ホルトホール大分 大ホール

☎表彰者：中畑 悦子氏(ふじが丘南)、二宮 律子氏(ふじが丘南)、丹波 良治氏(芦崎)、平山 康夫氏(杉原)

☎長寿福祉課(☎537-5679)

●**椎茸ほだ木の造成費用を助成します**

☎補助対象者：市内に住所または所在地を有する原木椎茸生産者
補助対象：2万駒を超える分
補助金額：種駒1個につき1円

☎・☎購入後の受け付けはできません。申込期間は11月2日(月)～9年1月20日(水)。詳しくは、林業水産課(☎537-5783)へ。

●**賃上げした中小企業等に奨励金を交付します(後期)**

☎●市内に事業所を有する中小企業(個人事業主を含む)
●市内に主たる事業所を有する特定非営利活動法人、公益法人、協同組合等(資本金の額もしくは出資の総額が1億円未満であること、定められていない場合は常時雇用する従業員数が100人以下であること)

☎期間：12月1日(火)～9年1月29日(金)(前期は11月30日(月)まで受け付け)

☎・☎詳しくは、賃上げ奨励金コールセンター(☎594-5678 平日午前9時～午後5時15分)または商工労政課(☎537-5964)へ。

●**高額介護サービス費の支給申請制度をご存じですか**

介護サービスの利用者負担額が限度額を超えた場合、超えた額の払い戻しが受けられます。支給の対象になった人には、申請の案内を送付します。詳しくは、長寿福祉課(☎537-5742)へ。

●**医療費のお知らせを医療費控除に利用する人へ**

3カ月に一度、市国保加入者に医療費のお知らせを送付していますので、確認と保管をお願いします。

10・11・12月診療分は9年3月上旬に送付予定です。お知らせが届くよりも前に確定申告を行う場合は、「医療費控除の明細書」を作成し添付する必要がありますため、領収書の保管をお願いします。

☎国保年金課(☎537-5735)

●**ご存じですかヘルプマーク・ヘルプカード**

援助が必要なことを知らせる目印です。このマークを見かけたら、電車やバス内で席を譲る、困っているようであれば声を掛けるなどの行動をお願いします。ヘルプマーク・ヘルプカードは障害福祉課(本庁舎1階⑮番窓口)、保健所保健予防課(保健所2階)、各支所、東部・西部保健福祉センターで配布しています。

☎障害福祉課(☎537-5786)

●**就農を支援しています**

就農を目指す人へ研修や給付金制度を設け、サポートしています。お気軽にご相談ください。詳しくは、農政課(☎537-5628)へ。

●**道路に車の乗り入れブロックを置かないでください**

乗り入れブロックや鉄板などを道路に置くと、転倒事故や冠水の原因になることがあります。歩道の切り下げが必要な場合は、自己負担で工事を行うことができますので、ご相談ください。

☎土木管理課(☎574-6224)

●**令和8年版環境白書をご覧ください**

大気・水質・騒音などの環境測定、工場・事業場の監視指導、環境教育・環境保全普及啓発活動などの結果をまとめています。市☎などで公開しています。

☎環境政策課(☎537-5622)

●**空き家やまちづくり・建築に関する相談会を開催します**

◎**空き家相談出張窓口**

☎空き家の管理や利活用など

☎住宅課(☎585-6012)

◎**まちづくり・建築よろず相談会**

☎まちづくりや建築など

☎まちなみ企画課(☎585-6004)

☎11月19日(水) 午前10時～正午、午後1時～3時 ※予約不要

☎J:COM ホルトホール大分1階 まちづくり情報プラザ

●**原子爆弾被爆者二世の人へ健康診断を行います**

☎委託医療機関

☎両親またはそのどちらかが原子爆弾被爆者で、市内居住の人

☎申込期限は11月30日(月)。対象者には、申込書を送付しています。

☎保健所保健予防課(☎535-7710)

●**都市計画の変更にかかる素案縦覧・公聴会を行います**

◎**都市計画公園：春日運動公園**

☎時・場縦覧：11月17日(火)～12月1日(火) 都市計画課(本庁舎7階)
公聴会：12月22日(火) 午後2時～本庁舎8階 大会議室

☎・☎公聴会は、公述申出がない場合中止。公述申出方法など詳しくは、都市計画課(☎537-5965)へ。

●**特別障害者手当などを11月10日(火)に振り込みます**

11月期分の特別障害者手当や障害児福祉手当、福祉手当(経過措置分)を受給者の指定口座に振り込みます。該当者で振り込みのない人は、障害福祉課(☎537-5786)へ。

●**募集**

●**高齢者ファミリー・サポート・センター援助会員募集**

高齢者に対して、部屋の掃除や食事の準備などの家事援助を行う人を募集します。

☎報酬：1時間当たり600～700円の有償ボランティアです。

※援助会員になるには、2日間の講習(無料)の受講が必要です。次回講習会は12月8日(火)の基本講習と普通救命講習(別日程)です。11月20日(金)までにお申込みください。

☎高齢者ファミリー・サポート・センター(長寿福祉課内) (☎538-3180)

●**市営納骨堂の使用希望者募集**

◎**間接参拝壇(11月9日(月)募集開始)**

☎使用期間：30年
使用料：一壇(一体)19万8,000円

◎**合葬式収蔵施設(随時受付中)**

☎使用期間：永年
使用料：一体4万4,000円

☎丸山墓地公園内(永興)

☎・☎申込資格や申込方法など詳しくは、保健所衛生課(☎536-2854)へ。